

# 就労継続支援 B 型事業所って？

就労継続支援B型事業（以下「B型事業」）とは、障がいや難病のある方のうち、年齢や体力などの理由から、雇用契約に基づく就労が困難な方が、福祉施設等において就労訓練を行うことができる障がい福祉サービスのことです。福祉の専門職員による支援のもと比較的簡単な作業を、短時間から行うことができます。

作業内容は事業所によって異なりますが、農園

芸業や菓子箱の組立、パンや焼き菓子、お弁当などの食品製造のほか、印刷業、ボールペン組立などの受託など、様々な作業があります。

また、作業により得られた収益から本人の作業状況により「工賃」が支払われます。工賃は事業所によって支給額が異なりますが、平成30年度の栃木県内B型事業所の平均工賃は16,948円でした。

## B型事業所に通所できる方

B型事業を利用できる方は、年齢は、原則高校卒業後から65歳までの方で、身体・知的・精神・発達障がいや難病のある方のうち、以下のいずれかの条件を満たす方となります。

- ・就労経験があるが、年齢や体力の面で一般企業での就労が困難になった方
- ・50歳に達している方
- ・障がい基礎年金1級を受給している方
- ・就労移行支援事業者などによるアセスメントで、就労面の課題が把握されている方

障がいや体調に合わせて自分のペースで働くことができ、就労に関する能力の向上が期待できます。

## お仕事以外の活動

行事やその他の活動の都合で、休日に通所日が設定される場合があります。

日々の作業だけでなく、お楽しみ行事として日帰り旅行やお祭り、買い物外出などが組み込まれて、豊かな生活を送られるような工夫がされています。

また、体調や家庭の事情等により、短時間の通所や週数回の通所も可能です。

## ある B 型事業所での 1 日の流れ

午前 9 時	バス等による送迎・自力で通所 朝礼・作業準備
午前 9 時 20 分	作業 (途中休憩)
正午	昼食・余暇活動
午後 1 時	作業 (途中休憩)
午後 3 時 30 分	清掃、帰りの会
午後 4 時	バス等による送迎・自力で退所



施設行事の様子

パン作りの様子

## 市内の B 型事業所 (10 月 1 日時点)

事業所名	工房つばさ	エール	就労継続支援 B 型事業所 なのはな	就労継続支援 B 型事業所 すみれ
所在地	箕輪 425-1	薬師寺 3150-1	緑 3-5-1	花の木 3-7-2
電話番号	(40)0388	(40)7500	(44)8979	(52)1161
主な作業内容	農作業（食品加工） 軽作業（箱折り） パン菓子等製造	パン菓子等製造 農作業（野菜の袋詰め） 軽作業（エコボール）	軽作業（カメラ部品・自動車部品組立、旅行用ネームタグ作成）	軽作業（梱包材料袋詰め、菓子箱折、ベビーバンドボタン付け）

## それぞれのサービスの利用について

障がい者手帳がなくても、医師の診断などで事業所に通うことができる場合もあります。

利用料は、利用者とその配偶者の前年度所得によって、支払う必要の有無が変わります。

また、実際にサービスを利用するときには市役所で申請手続きなどが必要ですので、社会福祉課（☎(32)8900）までご相談ください。

すでにサービスを利用している方で、利用に関する困りごとなどがある方は、市障がい児者相談支援センター（☎(37)9970）までご相談ください。

